

平成22年度地域公共交通活性化研修班別討議内容

B 班

班別討議において出された意見等

1. 三条市

(1) H20～デマンドタクシーの実証運行を開始

市街地デマンドタクシー300円、下田地区デマンドタクシー200円の2ヶ所。
市街地デマンドタクシーは、メーター分から運賃を引いた差額を市がタクシー事業者へ補助している。

下田地区デマンドタクシーは、1日35,000円で貸しきっている。運行時間は8:00～18:00の10時間。

タクシー事業者の利益は増加しているが、市の負担は相当大きい。

(2) H23～本格運行に向け、料金体系の見直しを検討中である。

2. 胎内市

(1) H21～デマンドタクシーの実証運行を開始

(2) H22～平日の運行時間を延長

旧 8:00 便～17:00 便 新 7:00 便～18:00 便

8:00 便～16:45 は 1 台 20,000 円で車両を貸切。

7:00～8:00 は運行したら 5,000 円、18:00 以降の便は、運行しなくても 5,000 円。

(3) デマンドタクシーの利用状況

現在は1日平均約100人で、目標は150人。

高齢者の利用が多く、午前中に集中している。

時間を延長したが、学生等の利用には結びついていない。

お年寄りにとって、始めは分かりにくかったようで苦情が多かったが、最近は減ってきた。

(4) 路線バスの廃止

デマンドタクシーの導入にあわせて路線バスを廃止したかったが、上手く進まなかった。

H21～バスを6路線13便に減便し、今年度もさらに減便した。

将来的には1路線4便まで減便したい。

3. 上越市

(1) 地域公共交通活性化再生総合事業の創設が良い契機となった。

(2) 赤字額、補助額の情報を提供することにより様々な反応があったが、良い傾向とみている。

(3) 谷間等の一本道を路線バスとスクールバスが競合しているようなケースは、解消するよう取り組んでいる。

(4) 住民が自分たちの生活交通であるバスを守ろうという意識が少ない。

4. 魚津市

(1) 廃止バス路線をNPOに委託している。

(2) 地元住民で構成するNPOが、バス停位置などの運行方法を決定するので利便性が高い。

- (3) ただし、NPO 法人の立ち上げには相当苦勞した。
- (4) 運賃は、100 円定額の区間と距離制も一部導入している。

5. 五泉市

- (1) デマンド乗合タクシーの運行業務を既存タクシー事業者が担うという合意を得ることがなかなかできずに苦勞した。
- (2) 現在、もう 1 社タクシー事業者が増えたため、既存タクシー事業者との調整が難航している。
- (3) 財政負担が増加傾向のため、現在の支出額の内輪で公共交通の再編ができればと考えている。

各班における討議結果

- (1) 共通点として、民間事業者との調整が難しく苦勞している。
- (2) 交通基本法が施行された場合、移動手段の確保を市町村がどこまでやるのか不安である。
- (3) 今まで民間事業者が運営主体であり運行主体であったが、現在は、市町村が運営主体としての役割を担うことが求められている。
- (4) 限られた財政の中での運行であり、右肩上がりで増加している補助金等をどうしたら抑制できるか。
- (5) 通学などで近隣市町村に通うケースがあるため、広域的な連携を考える必要がある。